

広陵町自治基本条例推進会議  
令和7年度第5回計画推進部会  
議事録要旨

■ **開催日時** 令和7年12月9日(火) 10時00分から12時00分まで

■ **開催場所** 役場3階 大会議室

■ **出席者**

<計画推進部会委員> 7名(欠席2名)

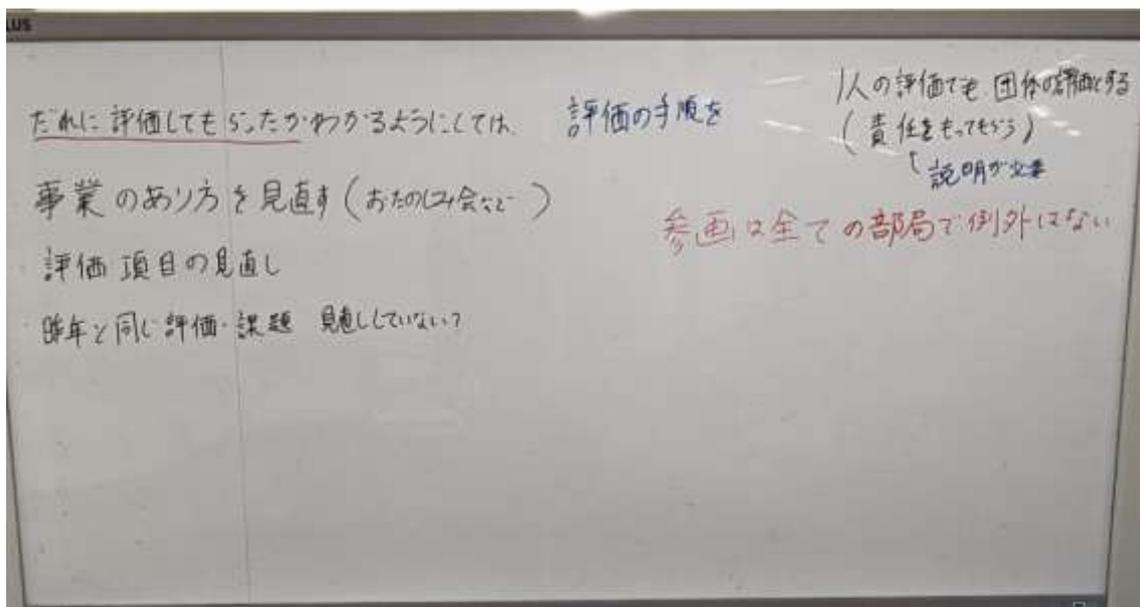
中川幾郎会長、杉本雅照委員、吉野武利委員、長谷川和彦委員、森田隆夫委員、塚本義久委員、滝哲也委員

<運営支援>

特定非営利活動法人NPO政策研究所 直田春夫氏、田中逸郎氏

<事務局>

協働のまちづくり推進課 森田公美次長、野村和宏係長、濱口凌主事補



## 1 開 会

(事務局)

・本日は、配付しております参画と協働施策実施状況報告書をもとにご審議いただきたく存じます。今年度は条例見直しを優先したこともあり、参画と協働施策実施状況報告書の取りまとめと、部会への共有が遅くなり申し訳ございません。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

### ★令和6年度参画と協働施策実施状況報告書について

(会長)

・参画と協働施策実施状況報告書について審議を始めたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

・令和6年度参画と協働施策実施状況報告書について説明。特に評価の低い事業や、「行政の評価」と「協働する相手の評価」の乖離が大きい事業をピックアップ。

・資料「参画と協働施策実施状況報告書についての職員研修での意見まとめ」について説明。

(会長)

・この報告書について審議する趣旨がおわかりだろうか。「行政の評価」と「協働する相手の評価」の乖離が2段階ずれているということは問題あり。協働とは、助成補助・委託・共催、大きく分けて3つであるが、双方ともに相手に積極的にやってほしいと期待していたり、役割分担が適切になされていなかったり、手の組み方が成熟していないということ。

・委員の皆様もそれぞれ意見があると思うのでお一人ずつ発言をお願いします。

### 【委員1名ずつ意見】

(委員)

・「行政の評価」は、担当者や課長が評価しているのだと思うが、「協働する相手の評価」は、誰がどのように評価したのかがわからない。団体の長が1人で評価しているのだとしても、捉え方にもよる。そのあたりをはっきり示していただきたい。

(委員)

・数値化して評価することは大事である。

・13「地域見守りボランティア事業」について、「協働する相手の評価」がEとなっているがどういうことか。

・幼稚園が3園報告書ありだが、保育園は無くても良いのか。また、幼稚園の報告書では、東小付属幼稚園、真美二付属幼稚園は事業名が「お楽しみ会」と、幼稚園の本来あるべきを考えると項目が限定的すぎるのではないか。

(事務局)

・私立の保育園は民営になるので。公立の保育園については、協働の事業があるのか、教育委員会と精査します。

(委員)

・点数の乖離があるところは、各々どういう視点で評価しているかで変わってくる。また事業によって評価項目の意味合いも変わると思う。

(委員)

・12「子ども110番の家」事業について、昨年と比較したが同じ事を書いている。なぜ同じ課題が出るのか。改善に活かされていない。

・56「農業委員会」、57「健楽農業」、58「広陵ファミリー農園」は報告書の年度が令和5年度になっている。どういうことか。内容も昨年と同じ。

・「協働する相手の評価」は誰が評価しているかであるが、協働者の母数に応じて意見を聞くべきである。基本的な評価手順がはっきりしない評価は意味が無い。

・13「地域見守りボランティア事業」について、「相互理解」の項目がお互いに1点というのは、事業そのものを維持できるのか。

(NPO 政策研究所)

・所管課は相手方にただ記入してもらうようお願いしているだけなのではないか。いつ、誰に、どのように書いてもらったか明記すべき。相手方から評価が提出されたら、それを正として受け取るしかない。

(会長)

・奈良市でも、提出されたものはどのようなものであっても団体の評価としてきちんと受け取る。そのうえで仮にオール1点なんて評価で提出されたものがあれば、徹底的にヒアリングする。

(委員)

・13「地域見守りボランティア事業」について、とても大事な事業であるが、協働者の母数が39人とはどういうことか。見守りボランティアをされている方が町内で39人な訳がない。個人でされている方もいる。真美一まちづくり協議会は、そういった状況ではいけないというところで校区でまとまっている。その中で、例えば馬見南4丁目であれば、5カ所担当している。個人有志も多数いるので、もっと実態を把握すべきで、それからの評価である。

・6「国民保護協会・防災会議」について、会議未開催なのであれば、事業としてどうなのか。今後も事業実施はないのか。説明を。

(委員)

・56「農業委員会」について、5年間、会議は開催されていないが、行政はなぜオール3なのか、説明を。

(委員)

・そもそも事業の名称として「農業委員会」は適切なのか。説明を。

(会長)

・一通り皆様にご意見いただいた中で、最もご指摘があった点として、誰がどのように評価したのか明記すべきであり、行政は誰にどのように評価してもらうか選別すべきという点。

・オール1点が付けられている13「地域見守りボランティア事業」は容易ならない。改善策を示していただく。農業3つも、昨年とまったく同じとは、本当に評価したのかわからないし、ねつ造など、疑いがかかってもおかしくない。説明責任がある。

【これまでの意見を踏まえさらに審議】

(会長)

・「協働する相手の評価」については、これはブレイクダウンが行政の実務現場にも定着しつつあるので、誰が評価するかの選別、母数が多い場合は人数の選別、世代や地域、属性からの選別など、それらの合計を平均して団体の評価とするのが望ましい。代表者1人が1点や2点を付けてしまうような感情論の評価ではなく、できる限り自分達自身の取組を客観的に評価してもらうよう、協働の相手方にきちんと伝えて認識してもらう必要がある。

(NPO 政策研究所)

・13「地域見守りボランティア事業」について、「自主・自立」の項目で、行政の評価5点、協働する相手の評価1点というのは、「活動を行っていなかった」と意見している相手方を、「自主性を尊重することができた」と5点としているのはどういうことか。そもそも相手方を把握できているのか。

(会長)

・相手方がオール1点で、行政も全体的に低い「自主・自立」の項目のみ5点というのは異常である。話が戻るが、56「農業委員会」を開催していないのも異常、6「国民保護協議会・防災会議」についても、昨晩に青森県で地震があったが、防災会議も兼ねているような、町民の命に関わるような会議が開催されていないのも異常である。ヒアリングを求める。

(NPO 政策研究所)

・推進会議として、部会の場合などで聞くのか。あるいは事務局で事前にヒアリングするのか。

(事務局)

・本日の部会で審議されたなかで、ヒアリングの必要のある事業については、事務局でヒアリングし、次回の部会までに結果を報告させていただきます。

(委員)

・74「学校運営協議会」については、なぜ真美一小付属幼稚園のみなのか。学校運営協議会というのは全ての学校園にあるのではないのか。事務局は参画と協働事業を把握・選別出来ているのか。

(委員)

・他にも学校運営協議会はある。

(事務局)

・小中学校は奈良県の職員なので対象から外れます。

(委員)

・そうではなく、協働する相手方としては、それぞれの小中学校は当てはまるのではないか。

(委員)

・事業の所管課として教育委員会事務局で、相手方にそれぞれの学校園の学校運営協議会ということ。

(事務局)

・教育委員会と、精査させていただきます。

(会長)

・行政委員会もすべて、例外ではない。

【まとめ】

(会長)

・本日の審議をまとめると、事務局によるヒアリングが必要な事業と所管課は次のとおり。また話題には挙がらなかったが評価が低く、少し気になる事業も次のとおり。協働と参画の事業に例外はないので、漏れ落ちないか事務局でサマリーアップをお願いする。

～指摘事項まとめ～

	事業名	所属	指摘事項
6	国民保護協会・防災会議	安心安全課	会議未開催なのであれば、事業としてどうなのか。今後も事業実施はないのか。説明を。
12	「子ども 110 番の家」事業	安心安全課	昨年と同じ内容。 →何も活かされていないのではないか。この施策実施状況を踏まえ、何か改善策の検討はあったのか。説明を。

13	地域見守りボランティア事業	安心安全課	<p>【総合評価】 行政の評価：D、協働する相手の評価：E →互いに低い。どう考えているのか。改善策は。</p> <p>【自主・自立】 行政の評価：5、協働する相手の評価：1 →「活動を行っていなかった」と意見している相手方を、「自主性を尊重することができた」と5点としているのはどういうことか。そもそも相手方を把握できているのか。</p> <p>【相互理解】 行政の評価：1、協働する相手の評価：1 →事業は意義を持って維持できるのか。</p> <p>【協働者の母数】 39人 →町内で見守りされている人が39人な訳がない。個人でしている人もいるが、実態を把握できているのか。</p>
20	地域福祉計画策定委員会	社会福祉課	<p>【総合評価】 行政の評価：B、協働する相手の評価：D →解離が大きい。説明と改善策を。</p>
23	生活支援体制整備事業	介護福祉課	<p>【総合評価】 行政の評価：C、協働する相手の評価：C →互いに低い。説明と改善策を。</p>
38	ごみ減量推進員	リレーセンター業務課	<p>【総合評価】 行政の評価：C、協働する相手の評価：A →自己認識が厳しく良いとは思いますが、今後どう考えるのか。</p>
50	「広陵くつした」ブランディング支援委託	産業総合支援課	<p>【総合評価】 行政の評価：C、協働する相手の評価：B →行政がCを付けているのが少し気になる。今後どう考えるのか。</p>
56	農業委員会	農業振興課	<p>昨年と同じ内容。 そもそもシートの年度が令和5年度だがどういうことか。 5年間、会議は開催されていないが、行政はなぜオール3なのか、説明を。 そもそも事業名称として「農業委員会」は適切なのか。説明を。</p>
57	健楽農業	農業振興課	<p>【総合評価】 行政の評価：B、協働する相手の評価：C →相手方から良い評価を得られていない。改善策は。 昨年と同じ内容。そもそもシートの年度が令和5年度だがどういうことか。</p>
58	広陵ファミリー農園	農業振興課	<p>【総合評価】 行政の評価：B、協働する相手の評価：C →相手方から良い評価を得られていない。改善策は。 昨年と同じ内容。そもそもシートの年度が令和5年度だがどういうことか。</p>
65	大垣内立山保存会事業	生涯学習課 文化財保存室	<p>【総合評価】 行政の評価：B、協働する相手の評価：C →相手方から良い評価を得られていない。改善策は。</p>

	学校運営協議会	教育委員会	「学校運営協議会」という事業名称でシートが出ているのは真美一幼稚園のみ。学校運営協議会は各学校園にあるはずなので、それらとの協働事業があるはず。教育委員会としてどう捉えているのか。説明を。
		全課	昨年度と比較して、報告書が無い事業について、その理由。

### 3 その他

#### ★シンポジウムについて

(事務局)

・シンポジウムについて、周知部会の流れを説明。フロアとの意見交換のパートで発言していただく可能性があるのでご準備お願いします。周知・集客について、計画推進部会の皆様もご協力お願いします。また前日の設営、当日の受付や案内役など、可能な方はご協力お願いします。日程が近づいたら、また参加の可否を確認させていただきます。

(委員)

・キャパは何人か。

(事務局)

・100名です。申込制にしております。駐車場も、グリーンドームや職員用の解放で足りる想定です。

(会長)

・今回、条例改正は10条のみであるが、シンポジウムは、自治基本条例って何なのかを共有する場になるかと。ただぼんやり広陵町に住んでいるという人を減らしたい。

(委員)

・パブリックコメントは、逐条解説書も含めて意見を募るのか。

(事務局)

・仰るとおりです。

(委員)

・提言書の回答もフォローするのか。

(NPO 政策研究所)

・第2部のパネルディスカッションの冒頭で清水副会長から推進会議の取組を紹介していただく。アンケートにはQRコードを付けて、そちらからでも感想を募る。その内容も含めてパブリックコメントの回答とともに町長へ答申する。

## ★その他

(委員)

・子ども会が縮小傾向にある。子どもを通じての地域でコミュニケーションの機会は大事である。他の地域がどれくらい希薄かわからないが。

(委員)

・同じく縮小傾向にある。行政から何らかの補助はないのか。

(事務局)

・子ども会に関しては、区・自治会で頑張っているという認識です。

(会長)

・子ども会の補助と銘打ってるものは無いであろう。家庭機能が弱っている今、学校もまた子育ての場では無い。学校は国の役に立つ人材を育てる場になっている。では行政がある程度やる必要があるのではないか、という意見ということ。

(委員)

・ブレイクダウンが出来ていない。実際の施策まで地域の実情を落とし込めていない。例えば区・自治会への補助で言えば、自治振興費のメニューが限られている。もう少し地域の事情に沿えば、使っていないごみ減量を削り、こどもの居場所づくりに使うとか。部局を跨いで工夫して考えてほしい。この施策実施状況報告書も議論の道具として使える。

(委員)

・校区単位で考える必要がある。町を当てにするより校区で考えないといけない。町に丸投げするのではなく、まちづくり協議会を立ち上げて校区で課題を解決すべき。まちづくり協議会の立ち上げを、真美一以外でも。補助金も出る。防災等から取り組んでいき、子どものためにと広げられたら。

(事務局)

・こどもの居場所づくりに関しては、現在、こども政策課や総務課等、関係部局で協議中です。確定事項はありませんが。

(委員)

・馬見南4丁目ではエリシオンでやってくれている。「こどもの居場所づくり」というネーミング、やはり変えていただきたい。

(会長)

・自治基本条例で考えると、住民自治をベースに、例えば祭を媒介として子育て支援やこどもの居場所づくりに繋がる。では祭が無いところはどう考えるか。祭に代わる子どものための何かが必要だったり。

(委員)

・補助金を祭に使ってはいけないと言われる。

(会長)

・それはそうである。憲法89条にも明記されている。政治と宗教は分けなければならぬ。玉串料なんかもそうである。だんじりはグレーだが。

(事務局)

・まず県から補助金が出ている事業・項目に関しては二重補助は出来ません。祭も、祭をすることが目的だったり、祭そのものにそのまま補助金は出せないということです。

(会長)

・フェスティバルは駄目で、フェアならということ。

(委員)

・公民館の利用に関しても、もっと地域の実情に沿ったものであったり、有用な学びの場であったり、それこそ自治基本条例の講座などのメニューあれば良い。

(会長)

・公民館は地域の集団的自己決定能力を高める場である。地域が何を求めているのかを理解する必要がある。地域課題の解決のための仲間作りのためのツールを渡す場でもある。老人の暇つぶしの場で終わってしまってはいけない。公民館の原点に立ち戻り、生涯学習課は考えるべき。

(委員)

・正月に区内で単身世帯の方が孤独死された。もっと密接に繋がりがあると思っていたが、意外と薄くなってしまっているなあと感じた。婦人会もだんだん縮小され、消滅した。加入率こそ高いが、若い世代は繋がりが薄い。危機感を持っている。

(会長)

・それぞれの区・自治会だけで考えるのではなく、それこそまちづくり協議会が校区で立ち上がれば、校区単位で考えられる。校区で見れば、母数も増え、例えば共通の趣味でも人が集まりやすい。

・小さいコミュニティでは挨拶が大事で、挨拶が繋がりを濃くする。

(委員)

・挨拶しない人増えた。

(委員)

・同じく。

(委員)

・子どもは、朝の登校は元気ない、まだ寝てる。下校は元気に挨拶する。

(委員)

・世代間交流や地域の繋がりのためには、まずは挨拶が一番大事。

(会長)

・地域で挨拶を広げるには、学校の協力が必要。学校では知らない人とは話さな

いよう教えるから。

(委員)

・学校ボランティア、まち協と一緒にしている。遠足にも同行したり。

(会長)

・コミュニティスクールは学校と繋がりを持つためのものであるべき。

(委員)

・見守りに関して、安全安心課だけでやってはいけない。部局を跨いで、関係するところはあると思う。

(委員)

・地域で出来る事は地域です。地域と行政の役割の整理が必要。

(会長)

・公民館は、地域で何をしていくのか語り合う場でいい。企画立案段階での協働が必要。成案化に向けた協働。豊中市では条例作った。

・既にあるものだけでなく、これからいくらでも提案出来る。各委員が意見を持ち寄って。

(NPO 政策研究所)

・この推進会議には建議機能がある。提言、提案できる。

(会長)

・時間なので少しまとめる。子ども会縮小、婦人会消滅、まち協で出来るところは良いが、他はどうする？まち協が無いところは？行政はどういう支援ができる？祭については？どういう議論していく？京都の祇園祭だって行政色々手出してる。出来ることは多くある。条例を活かすことが大事。条例を使って貰えるかが大事。

(委員)

・公民館で自治基本条例を学ぶような機会作れないか。シンポジウムは良いが、さらにその次が大事。

(会長)

・どんな形でも、遊びでも良い。例えば自治基本条例をわかりやすく伝えられるような紙芝居など、楽しくしたら良い。行政はお金かけてでも、そういったものを作ったら良い。

(事務局)

・ありがとうございました。次回の計画推進部会は、令和8年1月15日です。よろしく願いいたします。

## 4 閉 会